

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4573948号
(P4573948)

(45) 発行日 平成22年11月4日(2010.11.4)

(24) 登録日 平成22年8月27日(2010.8.27)

(51) Int.Cl.	F 1
G06Q 40/00	(2006.01) G06F 17/60 234K
G06Q 50/00	(2006.01) G06F 17/60 ZEC
G06Q 10/00	(2006.01) G06F 19/00 300N G06F 19/00 310A

請求項の数 3 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2000-152602 (P2000-152602)
 (22) 出願日 平成12年5月24日 (2000.5.24)
 (65) 公開番号 特開2001-331654 (P2001-331654A)
 (43) 公開日 平成13年11月30日 (2001.11.30)
 審査請求日 平成19年5月12日 (2007.5.12)

前置審査

(73) 特許権者 500239074
 薄井 正明
 千葉県松戸市根本45-3 コスモ松戸ロ
 イヤルフォルム1103
 (74) 代理人 100107113
 弁理士 大木 健一
 (72) 発明者 薄井 正明
 千葉県松戸市根本45-3 コスモ松戸ロ
 イヤルフォルム1103
 審査官 塩田 徳彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】コンピュータネットワークを利用して複数の資産を一元管理する方法及びシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

クライアントコンピュータが金融機関サーバに対して資産情報を資産一元管理サーバに送信するよう要求する事前通知を送信するステップと、

前記金融機関サーバが、前記資産一元管理サーバに対して不必要に資産情報を与えることなくユーザーが自分自身の資産情報の開示をコントロールすることができるよう、前記クライアントコンピュータからのIPアドレスに基づき前記事前通知が前記クライアントコンピュータからのものであるかどうかについて判断するステップと、

前記事前通知が前記クライアントコンピュータからのものである場合に、前記金融機関サーバが前記クライアントコンピュータに対して前記事前通知についての了解通知を返信するステップと、

前記クライアントコンピュータが前記了解通知を受けた後に、前記クライアントコンピュータが前記資産一元管理サーバに対してポートフォリオを更新するように要求するステップと、

前記資産一元管理サーバが前記金融機関サーバに対して認証を要求するステップと、

前記資産一元管理サーバが前記クライアントコンピュータからの前記事前通知で指定されたものであるときに、前記金融機関サーバが認証を行うステップと、

前記資産一元管理サーバが前記金融機関サーバに対して前記資産情報を送信するように要求するステップと、

前記金融機関サーバが前記資産一元管理サーバに対して前記資産情報を送信するステッ

10

20

と、

前記資産一元管理サーバが受信した前記資産情報に基づきポートフォリオを更新するステップと、

前記資産一元管理サーバが更新したポートフォリオを前記クライアントコンピュータに対して送信するステップとを備える、ユーザーが複数の異なる会社に保有する資産を及び取引の状況をリアルタイムで一括して一覧可能とする、コンピュータネットワーク及び資産一元管理サーバを利用して複数の資産を一元管理する方法。

【請求項 2】

入出金処理を含むイベントが発生したときに、金融機関サーバがその旨を報知されるステップと、

10

前記金融機関サーバが資産一元管理サーバに対して資産情報を送信する旨を通知するステップと、

前記資産情報を送信する旨の前記通知が前記金融機関サーバからのものである場合に、前記資産一元管理サーバが、前記資産情報の送信について了解する通知を前記金融機関サーバに返信するステップと、

前記金融機関サーバが前記資産一元管理サーバに対して前記資産情報を送信するステップと、

前記資産一元管理サーバが前記資産情報についての受信通知を前記金融機関サーバに返信するステップと、

前記金融機関サーバが終了手順を実行するステップと、

20

前記資産一元管理サーバが受信した前記資産情報に基づきポートフォリオを更新するステップと、

前記資産一元管理サーバが更新したポートフォリオをクライアントコンピュータに対して送信するステップとを備えることを特徴とする請求項 1 記載の、ユーザーが複数の異なる会社に保有する資産を及び取引の状況をリアルタイムで一括して一覧可能とする、コンピュータネットワーク及び資産一元管理サーバを利用して複数の資産を一元管理する方法。

【請求項 3】

クライアントコンピュータが金融機関サーバに対して認証を要求するステップと、

前記金融機関サーバが認証を行うステップと、

30

前記クライアントコンピュータが前記認証を通過した場合に、前記金融機関サーバが前記クライアントコンピュータに了解通知を返信するステップと、

前記了解通知を受信した後に、前記クライアントコンピュータが前記金融機関サーバに対して所定の取引の実行を要求するステップと、

前記要求が前記クライアントコンピュータからのものである場合に、前記金融機関サーバが前記取引を実行するステップと、

前記金融機関サーバが前記クライアントコンピュータに対して前記取引の実行結果を通知するステップと、

前記クライアントコンピュータが前記取引の実行結果を受信した後に、前記クライアントコンピュータが資産一元管理サーバに対してポートフォリオを更新するように要求するステップと、

40

前記資産一元管理サーバが前記金融機関サーバに対して認証を要求するステップと、

前記資産一元管理サーバによる前記認証の要求が前記取引の実行から所定時間内になされたときに、前記金融機関サーバが認証を行うステップと、

前記資産一元管理サーバが前記金融機関サーバに対して前記資産情報を送信するように要求するステップと、

前記金融機関サーバが前記資産一元管理サーバに対して前記資産情報を送信するステップと、

前記資産一元管理サーバが受信した前記資産情報に基づきポートフォリオを更新するステップと、

50

前記資産一元管理サーバが更新したポートフォリオを前記クライアントコンピュータに対して送信するステップとを備えることを特徴とする請求項1記載の、ユーザーが複数の異なる会社に保有する資産を及び取引の状況をリアルタイムで一括して一覧可能とする、コンピュータネットワーク及び資産一元管理サーバを利用して複数の資産を一元管理する方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

この発明は、複数の金融機関に口座をもつ利用者が自分の手を煩わすことなく、複数の資産を含むポートフォリオを自動的かつリアルタイムで得ることができる、コンピュータネットワークを利用して複数の資産を一元管理する方法及びシステムに関する。 10

【発明の属する技術分野】

【0002】

【従来の技術】

電子商取引として、インターネットのホームページ上で預金を振り込んだり、株や債権を売買する等のサービスが提供されるようになった。さらに、自分の口座の残高情報を得ることもできるようになっている。このようなサービスにおいて、利用者はサービスを提供している会社の自分の口座の取引状況や資産情報を個別にインターネット上で閲覧することができるものの、複数の会社の取引状況や資産情報を同時に得ることができない。

【0003】

資産の運用及び管理にはポートフォリオと呼ばれる、すべての資産情報を一覧で管理する表が用いられる。従来、ポートフォリオは市販の資産管理ソフトウェアを利用して作成された。ポートフォリオは電子商取引を利用する場合でも有効であり、これが容易にかつリアルタイムで作成及び更新されることが望ましい。 20

しかし、市販の資産管理ソフトを使用した場合は、ユーザーが各口座の取引を自分でその都度入力しない限り、総合的な資産情報の現状を把握することはできない。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

この発明は係る課題を解決しようとするものであり、複数の異なった会社にある資産をまとめて閲覧し、その結果からポートフォリオを自動的に作成するサービスを提供することを目的とする。 30

【0005】

この発明に係るコンピュータネットワークを利用して複数の資産を一元管理する方法及びシステムによれば、インターネット上で個人の資産や取引状況をリアルタイムで一括表示するサービスを提供することにより、ユーザーの総合的な資産管理を容易にする。

【0006】

【課題を解決するための手段】

この発明に係るコンピュータネットワークを利用して複数の資産を一元管理する方法は、クライアントコンピュータが金融機関サーバに対して資産情報を資産一元管理サーバに送信するように通知するステップと、前記クライアントコンピュータが前記資産一元管理サーバに対してポートフォリオを更新するように要求するステップと、前記資産一元管理サーバが前記金融機関サーバに対して認証を要求するステップと、前記資産一元管理サーバが前記クライアントコンピュータからの通知で指定されたものであるときに、前記金融機関サーバが認証を行うステップと、前記資産一元管理サーバが前記金融機関サーバに対して前記資産情報を送信するように要求するステップと、前記金融機関サーバが前記資産一元管理サーバに対して前記資産情報を送信するステップと、前記資産一元管理サーバが受信した前記資産情報に基づきポートフォリオを更新するステップと、前記資産一元管理サーバが更新したポートフォリオを前記クライアントコンピュータに対して送信するステップとを備える。 40

【0007】

この発明に係るコンピュータネットワークを利用して複数の資産を一元管理する方法は、

10

20

30

40

50

入出金処理を含むイベントが発生したときに、金融機関サーバがその旨を報知されるステップと、前記金融機関サーバが資産一元管理サーバに対して資産情報を送信する旨を通知するステップと、前記金融機関サーバが資産一元管理サーバに対して前記資産情報を送信するステップと、前記資産一元管理サーバが受信した前記資産情報に基づきポートフォリオを更新するステップと、前記資産一元管理サーバが更新したポートフォリオをクライアントコンピュータに対して送信するステップとを備える。

【0008】

この発明に係るコンピュータネットワークを利用して複数の資産を一元管理する方法は、クライアントコンピュータが金融機関サーバに対して認証を要求するステップと、前記金融機関サーバが認証を行うステップと、前記クライアントコンピュータが前記金融機関サーバに対して所定の取引の実行を要求するステップと、前記金融機関サーバが前記クライアントコンピュータに対して前記取引の実行結果を通知するステップと、前記クライアントコンピュータが前記資産一元管理サーバに対してポートフォリオを更新するように要求するステップと、前記資産一元管理サーバが前記金融機関サーバに対して認証を要求するステップと、前記資産一元管理サーバによる前記認証の要求が前記取引の実行から所定時間内になされたときに、前記金融機関サーバが認証を行うステップと、前記資産一元管理サーバが前記金融機関サーバに対して前記資産情報を送信するように要求するステップと、前記金融機関サーバが前記資産一元管理サーバに対して前記資産情報を送信するステップと、前記資産一元管理サーバが受信した前記資産情報に基づきポートフォリオを更新するステップと、前記資産一元管理サーバが更新したポートフォリオを前記クライアントコンピュータに対して送信するステップとを備える。

【0009】

この発明に係るコンピュータネットワークを利用して複数の資産を一元管理する方法は、資産一元管理サーバがタイマーにより自動起動されるステップと、前記資産一元管理サーバが前記金融機関サーバに対して認証を要求するステップと、前記資産一元管理サーバによる前記認証の要求があらかじめ定められた期間内になされたときに、前記金融機関サーバが認証を行うステップと、前記資産一元管理サーバが前記金融機関サーバに対して前記資産情報を送信するように要求するステップと、前記金融機関サーバが前記資産一元管理サーバに対して前記資産情報を送信するステップと、前記資産一元管理サーバが受信した前記資産情報に基づきポートフォリオを更新するステップと、前記資産一元管理サーバが更新したポートフォリオを前記クライアントコンピュータに対して送信するステップとを備える。

【0010】

好ましくは、さらに、アドバイスを受けるために更新された前記ポートフォリオをアドバイザ用サーバに送信するステップを備える。

【0011】

この発明に係る資産一元管理システムは、複数の金融機関に対応する複数の資産データベースと、前記複数の金融機関に対応する複数の認証情報データベースと、前記複数の金融機関の資産全体に関するポートフォリオの情報を格納するポートフォリオデータベースと、前記複数の金融機関から資産情報を受けて前記複数の資産データベースにそれぞれ格納するとともに、前記複数の資産データベースに基づき前記ポートフォリオを作成して前記ポートフォリオデータベースに格納する資産一元管理サーバと、ユーザー認証を行うための認証用データベースと、ユーザーの資産を管理するための資産管理データベースと、ユーザーの資産に関する取引情報を格納する取引管理データベースと、取引が生じたときに前記資産一元管理サーバにその旨を通知するイベント通知部と、前記認証用データベース、前記取引管理データベース及び前記取引管理データベースに接続された金融機関サーバと、を備え、前記金融機関サーバは、前記イベント通知部の通知の後に、前記資産一元管理サーバに対して資産情報を送信する。

【0012】

この発明に係る資産一元管理システムは、複数の金融機関に対応する複数の資産データベ

10

20

30

40

50

ースと、前記複数の金融機関に対応する複数の認証情報データベースと、前記複数の金融機関の資産全体に関するポートフォリオの情報を格納するポートフォリオデータベースと、カレンダー時計装置と、前記複数の金融機関から資産情報を受けて前記複数の資産データベースにそれぞれ格納するとともに、前記複数の資産データベースに基づき前記ポートフォリオを作成して前記ポートフォリオデータベースに格納する資産一元管理サーバと、ユーザー認証を行うための認証用データベースと、ユーザーの資産を管理するための資産管理データベースと、ユーザーの資産に関する取引情報を格納する取引管理データベースと、第2カレンダー時計装置と、前記認証用データベース、前記取引管理データベース及び前記取引管理データベースに接続された金融機関サーバと、を備え、前記資産一元管理サーバは前記カレンダー時計装置から信号を受けて前記金融機関サーバに資産情報の送信を要求し、前記金融機関サーバは前記第2カレンダー時計装置から信号を受け、この信号に基づき前記資産一元管理サーバからの要求があらかじめ定められた期間になされたかどうか判断するとともに、この判断結果に基づき前記資産情報を送信する。

【0013】

この発明に係る記録媒体は、前記方法／システムを実現するためのプログラムを記録したものである。

【0014】

媒体には、例えば、フロッピーディスク、ハードディスク、磁気テープ、光磁気ディスク、CD-ROM、DVD、ROMカートリッジ、バッテリバックアップ付きのRAMメモリカートリッジ、フラッシュメモリカートリッジ、不揮発性RAMカートリッジ等を含む。

【0015】

また、電話回線等の有線通信媒体、マイクロ波回線等の無線通信媒体等の通信媒体を含む。インターネットもここでいう通信媒体に含まれる。

【0016】

媒体とは、何等かの物理的手段により情報（主にデジタルデータ、プログラム）が記録されているものであって、コンピュータ、専用プロセッサ等の処理装置に所定の機能を行わせることができるものである。要するに、何等かの手段でもってコンピュータにプログラムをダウンロードし、所定の機能を実行させるものであればよい。

【0017】

【発明の実施の形態】

この発明の実施の形態について図を用いて説明する。

図1はこの発明の実施の形態のシステムのブロック図である。図2はこのシステムの利用形態を示す説明図である。図2に示すように、この発明の実施の形態に係る資産一元管理サーバ2とそのデータベース3はインターネット6に接続されている。資産一元管理サーバ2は、クライアント1からの要求を受けてそのポートフォリオを作成して送信するとともに、必要に応じてアドバイザ用サーバ5にそのポートフォリオを送信する。アドバイザ用サーバ5は受信したポートフォリオを分析してクライアント1に対してアドバイスマッセージを送信する。資産一元管理サーバ2は、クライアント1が口座を有している銀行、証券会社、投資信託会社のサーバ4-1乃至4-4にアクセスして、当該クライアントの資産情報を取得する。このように、資産一元管理サーバ2を用いることにより、ユーザーは複数の異なる会社に保有する資産と取り引きの状況を手動／自動更新によりリアルタイムかつインターネット上で一括して閲覧できる。各ユーザーのID・パスワード等をあらかじめ入力することにより、自宅のパソコンや、インターネット携帯端末で、閲覧ができる。もちろん、閲覧ページから、ユーザーが口座を保有する証券会社等のオンライントレードのHPに移動也可能である。さらに、アドバイザ用サーバ5にポートフォリオを送信することにより、総合的、且つ最新の資産情報に基いてファイナンシャル・プランナー(FP)等によるアドバイスを受けることも可能である。

【0018】

次に図1について説明する。上述のようにインターネット等を介して資産管理サーバ2は

10

20

30

40

50

銀行 A サーバ 4 - 1 等とデータ通信を行うが、図 1 では説明の便宜上インターネット等の表示を省略している。他の金融機関のシステムも図 1 と同様である。図 1 の左側が資産一元管理サーバの構成を示し、同図の右側が銀行 A サーバ 4 - 1 の構成を示す。

【 0 0 1 9 】

図 1 の資産一元管理サーバ 2 a は、クライアントからの要求に応じて当該クライアントのポートフォリオを作成して送信するとともに、手動 / 自動で当該クライアントの資産情報を各金融機関のサーバから受信する。受信した資産情報に関するデータはデータベース 3 b に格納される。データベース 3 b は各金融機関のサーバにアクセスするための ID、パスワードを含む認証情報を格納する。認証情報はクライアント 1 からあらかじめ与えられる。資産一元管理サーバ 2 a は、前記認証情報に基づき各金融機関のサーバにアクセスし、当該クライアントの資産情報のデータを得る。得られたデータに基づき、資産一元管理サーバ 2 a は当該クライアントのポートフォリオを作成する。ポートフォリオの例を図 3 及び図 4 に示す。図 4 のようにクライアントの全財産のポートフォリオが表示されるので、クライアントは自身の資産管理を容易に行うことができる。従来はこのようなポートフォリオは、金融機関からの通知を見ながらクライアント自身がコンピュータに入力しなければならなかった。しかし、資産一元管理サーバ 2 a が手動 / 自動で各金融機関から資産情報を入手することにより、ポートフォリオの作成に手を煩わされることとはなくなる。なお、資産一元管理サーバ 2 a が各金融機関に当該クライアントの資産情報を得るタイミングは、クライアントから要求があったとき、金融機関から通知を受けたとき、及び / 又はカレンダー時計装置 2 b により指示された所定の時期である。詳しくは後述する。

10

20

【 0 0 2 0 】

図 2 の銀行 A サーバ 4 a は、認証用データベース 4 b、資産管理データベース 4 c、取引管理データベース 4 d に接続されている。銀行 A サーバ 4 a は、認証用データベース 4 b に基づき認証を行うとともに、認証されたユーザに対して資産情報及び / 又は取引情報を送信する。銀行 A サーバ 4 a は認証情報とともにカレンダー時計装置 4 e からの情報に基づいて認証を行う。イベント通知部 4 f は、クライアントからそのような通知をして欲しい旨あらかじめ要求あるいは契約があったときは、取引ごとに取引があったことを資産一元管理サーバ 2 a に送信する。

【 0 0 2 1 】

次に動作について説明する。利用者は金融機関に口座を開設するとともに、インターネット取引用の ID とパスワードをあらかじめ取得しておく。ID とパスワードは、資産一元管理サーバにも送られる。なお、金融機関に対して、あらかじめ資産一元管理サーバから資産情報の送信要求があることを通知あるいは契約しておくことが望ましい。

30

【 0 0 2 2 】

資産一元管理サーバ 2 a が金融機関からクライアントの資産情報を入手する手順はいくつかある。以下、順に説明する。

【 0 0 2 3 】

(1) クライアントから資産一元管理サーバに要求があったとき

図 5 を参照して説明する。利用者が資産一元管理サーバにアクセスして最新のポートフォリオを得ようとする場合、まず、クライアントから銀行 A サーバに最新の資産情報を資産一元管理サーバに送るように事前通知を出す (S 1)。これは不必要に資産情報を与えないようにするためである。第三者が不正に資産情報を得ようとする場合もあるだろうし、資産一元管理サーバが利用者との契約に反して勝手に資産情報を得ようとする場合もないとは言えない。事前通知を行うことにより、利用者は自分自身の資産情報の開示をコントロールすることができる。銀行 A サーバはクライアントからの IP アドレス、認証情報等に基づき真のクライアントからの要求であるかどうか判断する。金融機関が複数あるときは、それぞれに対して事前通知を行う (以下、同様)。

40

【 0 0 2 4 】

銀行 A サーバから事前通知了解の通知があると (S 2)、クライアントは資産一元管理サーバに対してポートフォリオを更新して表示するように要求する (S 3)。この要求を受

50

けて、資産一元管理サーバは銀行Aサーバに対して認証を要求し(S4)、認証後(S5)、資産に関する更新された情報を要求し(S6)、必要な情報を得たら(S7)、終了を要求する(S8)。なお、事前通知(S5)後の所定時間内に認証が要求(S4)されたときのみ、銀行Aサーバは認証するようにしてもよい。このように事前通知の有効期間を設けることはセキュリティーの観点から好ましい。

終了を確認したら(S9)、ポートフォリオを更新する(S10)とともに、更新されたポートフォリオ画面をクライアントに対して送信する(S11)。

【0025】

(2) 金融機関において取引が発生したとき

図6を参照して説明する。銀行Aにおいてクライアントの口座に対して第三者から振り込みがあったり、自動引き落としのようなイベントが発生したとき、その旨が図1のイベント通知部4fに通知される(S20)。イベント通知部4fはイベントが発生したことを資産一元管理サーバに通知する(S21)。資産一元管理サーバのIPアドレス、認証情報等はあらかじめ銀行Aサーバに知らされている。資産一元管理サーバが了解した後(S22)、銀行Aサーバは更新情報を通知する(S23)。資産一元管理サーバから受信通知を受信した後(S24)、銀行Aサーバは終了手順を実行する(S25、S26)。

10

【0026】

その後、資産一元管理サーバはポートフォリオを更新し(S27)、クライアントからポートフォリオ更新表示要求を受けたとき(S28)、クライアントに更新画面を送信する(S29)。なお、ポートフォリオを更新したときに、資産一元管理サーバはクライアントに更新した旨を通知するようにしてもよい。

20

図6の手順によれば、取引をリアルタイムで反映したポートフォリオを自動的に作成することができる。また、この手順によれば、金融機関から資産一元管理サーバに対して情報を送るため相手がはっきりしており、セキュリティーの面でも好ましい。

【0027】

(3) クライアントが金融機関において取引をおこなったとき

図7を参照して説明する。クライアントが銀行Aに対して取引を要求する(S30乃至S35)。その後、クライアントは、資産一元管理サーバに対して、銀行Aで取引を行ったのでポートフォリオを更新するよう要求する(S36)。この要求を受けて、資産一元管理サーバは銀行Aサーバに対して認証を要求し(S37)、認証後(S38)、資産に関する更新された情報を要求し(S39)、必要な情報を得たら(S40)、終了を要求する(S41)。なお、取引発生通知(S36)の後、所定時間内に認証が要求(S37)されたときのみ、銀行Aサーバは認証するようにしてもよい。このように事前通知の有効期間を設けることはセキュリティーの観点から好ましい。

30

終了を確認したら(S42)、ポートフォリオを更新する(S43)とともに、要求に応じて(S44)、更新されたポートフォリオ画面をクライアントに対して送信する(S45)。

【0028】

(4) 期首期末などのあらかじめ定められた時期

図8を参照して説明する。タイマーにより資産一元管理サーバが自動的に起動され(S50)、銀行Aサーバに対して認証を要求する(S51)。銀行Aサーバは、当該認証があらかじめ利用者との間で取り決められた期間内、例えば、期首期末、月末などであるときに認証を行う(S53)。あらかじめ決められた期間内でないときは、銀行Aサーバは認証を行わない。図8の手順はクライアントの指示を受けずに資産一元管理サーバが自動的に行うものであるから、認証は厳格であることが望ましい。

40

【0029】

認証後(S53)、資産に関する更新された情報を要求し(S54)、必要な情報を得たら(S55)、終了を要求する(S56)。

終了を確認したら(S57)、ポートフォリオを更新し(S58)、クライアントに更新を通知するとともに、必要に応じてアドバイザへポートフォリオを送信する(S60a)

50

。期首期末にポートフォリオを更新したときにアドバイザの助言を受けるためである。資産一元管理サーバは、クライアントからの要求に応じて（S61）、更新されたポートフォリオ画面をクライアントに対して送信する（S62）。なお、アドバイザへの通知はクライアントが手動で行うようにしてもよい（S60b）。

【0030】

以上のようにこの発明の実施の形態のシステム／方法によれば、ユーザーが複数の異なる会社に保有する資産と取り引きの状況を、自動更新によりリアルタイムでインターネット上で一括して閲覧できる。

【0031】

各ユーザーのID・パスワード等を入力することにより、自宅のパソコンやインターネット閲覧可能な携帯端末で閲覧が可能であり、非常に便利である。また、閲覧ページから、ユーザーが口座を保有する証券会社等のオンライントレードのHPに移動も可能である。

10

【0032】

最新のポートフォリオを利用して、総合的且つ最新の資産情報に基いたファイナンシャル・プランナー（FP）等によるアドバイスを受けることも可能である。

【0033】

この発明の実施の形態は、従来なかった、複数の異なる会社にある資産をまとめて閲覧できるサービスを提供することができる。特に、この発明の実施の形態によれば、ID及びパスワードの認証に加えて、利用者の要求によるものかどうか、及び／又はカレンダー時計装置からの信号を用いて資産情報送信の要求が適正な時期になされているかどうか、に基づき認証を行うので、安全性も高くなっている。

20

【0034】

資産一元管理サーバは、いわば個人の資産管理のポータルサイトとして位置付けることができて、多くのユーザーを引き付けると予想される。個人は資産一元管理サーバに自己の金融機関を登録しておくだけで、常に最新のポートフォリオを自動的に提供してもらうことができる。資産一元管理サーバによるサービスは、無償あるいは低廉な費用で受けることができる。これは資産一元管理サーバがポータルサイトとして位置付けられるからである。たとえユーザーからポートフォリオ作成の費用を得なくても、ポータルサイト上のバナー広告を掲示することによりサーバの運営費用は得られるし、ユーザーの要求に応じて適当な金融機関を紹介することにより紹介料を得ることもできる。このようなことは可能なのは、資産一元管理サーバが、個人のポートフォリオ作成を通じて個人の資産管理のためのポータルサイトと成り得るためである。

30

【0035】

本発明は、以上の実施の形態に限定されることなく、特許請求の範囲に記載された発明の範囲内で、種々の変更が可能であり、それらも本発明の範囲内に包含されるものであることは言うまでもない。

【0036】

また、本明細書において、手段とは必ずしも物理的手段を意味するものではなく、各手段の機能が、ソフトウェアによって実現される場合も包含する。さらに、一つの手段の機能が、二つ以上の物理的手段により実現されても、若しくは、二つ以上の手段の機能が、一つの物理的手段により実現されてもよい。

40

【図面の簡単な説明】

【図1】この発明の実施の形態に係る資産一元管理サーバと金融機関のサーバの概略構成を示す図である。

【図2】この発明の実施の形態のシステムの全体構成を示す図である。

【図3】この発明の実施の形態のポートフォリオ画面の例である。

【図4】この発明の実施の形態のポートフォリオ画面の例である。

【図5】この発明の実施の形態における処理手順を示す図である。

【図6】この発明の実施の形態における他の処理手順を示す図である。

【図7】この発明の実施の形態における他の処理手順を示す図である。

50

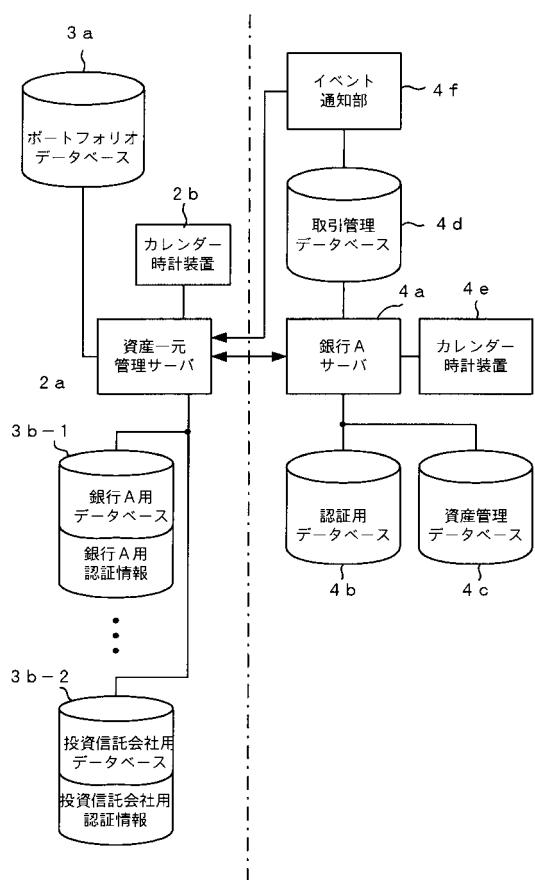
【図8】この発明の実施の形態における他の処理手順を示す図である。

【符号の説明】

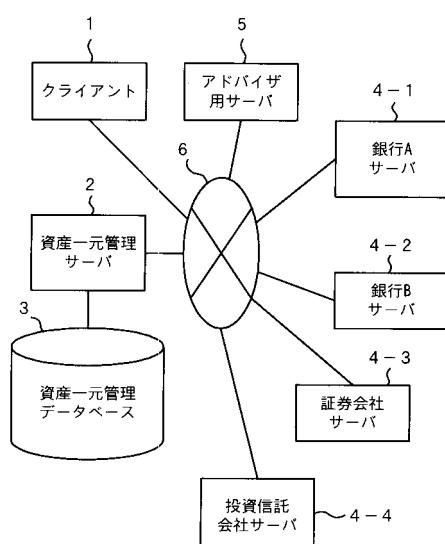
- 1 クライアント
- 2 資産一元管理サーバ
- 3 資産一元管理データベース
- 4 - 1 乃至 4 - 4 金融機関のサーバ
- 5 アドバイザ用サーバ
- 6 インターネット
- 2 a 資産一元管理サーバ
- 2 b カレンダー時計装置
- 3 a ポートフォリオデータベース
- 3 b 金融機関用データベース / 認証情報
- 4 a 金融機関サーバ
- 4 b 認証用データベース
- 4 c 資産管理データベース
- 4 d 取引管理データベース
- 4 e カレンダー時計装置
- 4 f イベント通知部

10

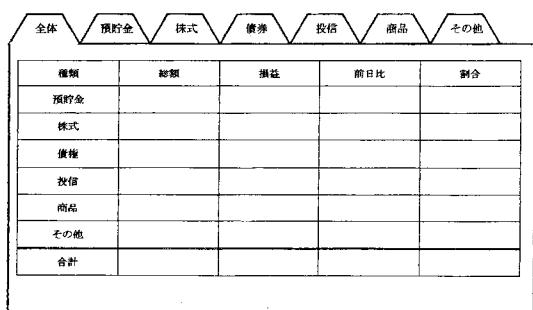
【図1】



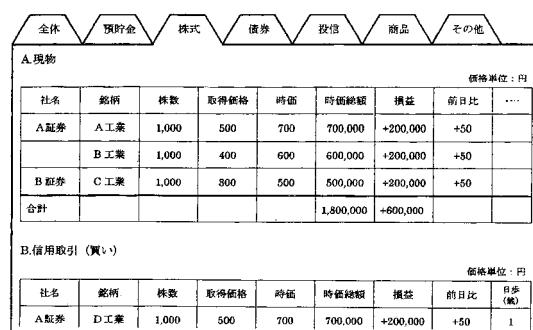
【図2】



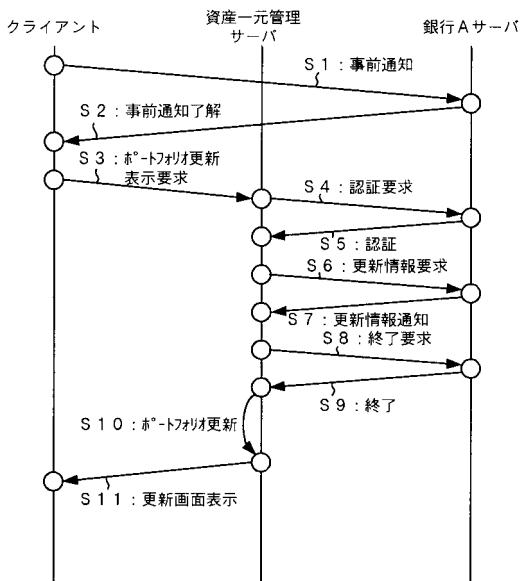
【図3】



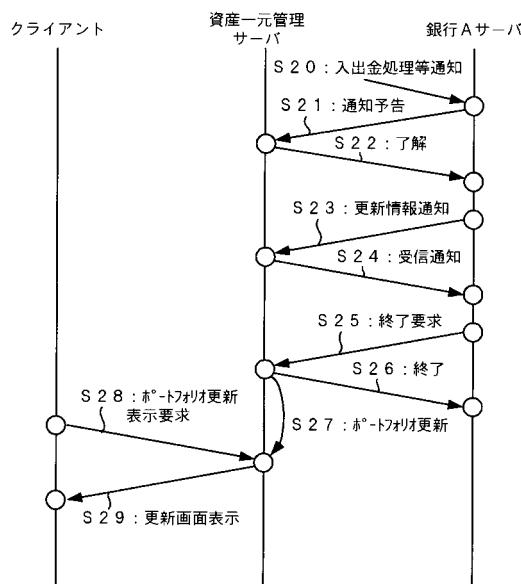
【図4】



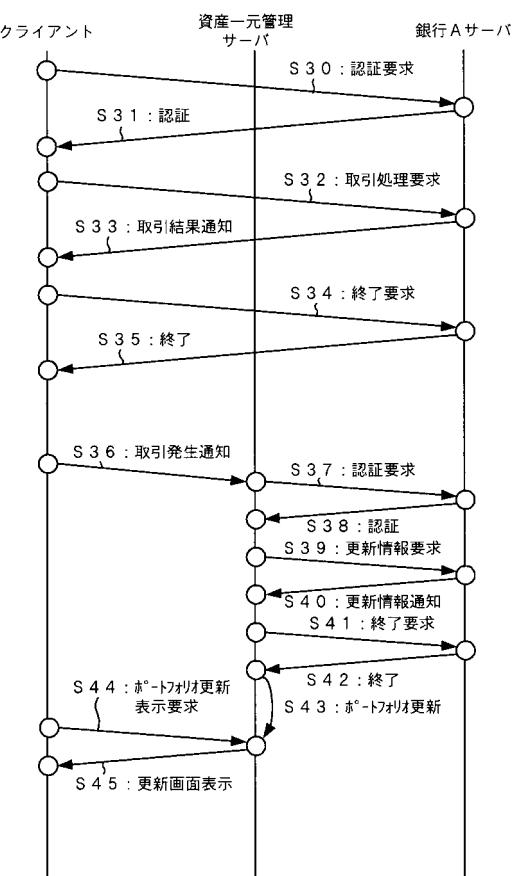
【図5】



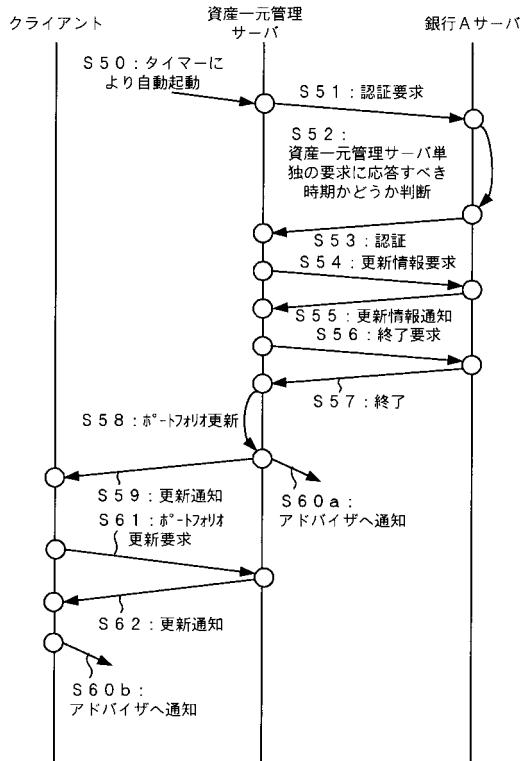
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平10-222581(JP,A)
特開平06-348743(JP,A)
特開平06-295307(JP,A)
特開平08-185441(JP,A)
資金集中システム<スーパーコントロール> 操作説明書 第3版, 株式会社富士総研メディア
クリエイト, 1996年 7月31日, 頃. 19、78-85
ネルソン スティーブン, ひと目でわかる Microsoft Money 2000 初版
, 日経BPソフトプレス, 1999年12月 6日, P. 63-65

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00 - 50/00